

教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保にかかる算出方法について

項目	事業説明	提供区域	単位	量の見込み 算出方法	確保数 算出方法
1	1号認定	行政区	人	参考資料3「1・2・3号の見込みの作成方法について」のとおり	
2	2・3号認定	行政区	人		
3	延長保育事業	行政区	人	「保育認定の量の見込み」×「利用率」で算出 <利用率> 区ごとに「令和5年度利用実績（見込み）」÷「令和5年4月1日認定児童数」で算出する。	2・3号認定で算出された確保数に「R6保育所及び地域型の延長保育実施率」を乗じて算出。
4	<p>児童いきいき放課後事業・留守家庭児童対策事業（低学年）</p> <p>児童いきいき放課後事業・留守家庭児童対策事業（高学年）</p>	行政区	人	<p>【ニーズ調査結果より】</p> <p>年齢別推計人口（各区：小学生）×家庭類型（ABCDE）×利用意向率＝ニーズ量</p> <p>※前回算出による「ニーズ量の見込み」は、R5年度実績を大幅（80%）に上回っていたことから、ニーズ調査の算出方法を次のとおり精査して算出。</p> <p>1）留守家庭が放課後の居場所を利用するニーズとなる要素に限定</p> <p>①「家庭類型（ABCDE）」において、「勤務日数週4日以上」および「帰宅時刻が15:00以降」に限定</p> <p>②「利用意向率」において、常時利用するニーズに限定（「土曜日・長期休業日のみの利用希望」を除外。）</p> <p>2）「児童いきいき放課後事業」と「留守家庭児童対策事業」それぞれの利用意向率を算出</p> <p>①「利用意向率」において、「児童いきいき放課後事業」と「留守家庭児童対策事業」両方の利用希望を「児童いきいき放課後事業の利用希望」として算出。</p> <p>（重複事例）「留守家庭児童対策事業平日週4日以上利用希望」かつ「児童いきいき放課後事業平日週4日以上利用希望」</p>	量の見込みと同数 （「児童いきいき放課後事業」が全児童対策として実施しているため。）
5	子育て短期支援事業（子どものショートステイ事業）	市全域	人日	<p>【ニーズ調査結果より】</p> <p>年齢別推計人口（各区：0～5歳）×家庭類型（すべて）×利用意向率×利用意向日数（※）＝ニーズ量</p> <p>※算出する際の利用日数の上限を過去実績と利用希望者の平均日数である、18日に設定。</p> <p>★実施施設が偏在し、利用の圏域がなく、区別に見込むことが困難であるため、大阪市全域で見込む。</p>	量の見込みと同数 （実施施設の空き状況等によるが、実施施設において、量の見込み分の枠を確保できる見込みのため） ★量の見込みが大阪市全域で見込むこととしているため、大阪市全域で見込む。
6	地域子育て支援拠点事業	行政区	（量） 人日 （確保） か所	<p>【ニーズ調査結果より】</p> <p>年齢別推計人口（各区：0～2歳※①）×家庭類型（すべて）×利用意向率×利用意向日数（※②）＝ニーズ量</p> <p>※①保育所等を定期的に利用する者を除外する。</p> <p>※②ニーズ調査該当者数の平均日数であるが、1人あたりの上限をひと月20回（5日×4週）とする。</p>	・確保数は、1施設あたり1日平均13人、開館日数を年平均240日として区ごとに見込む。
7	<p>一時預かり事業（幼稚園在園児） 1号認定による利用</p> <p>一時預かり事業（幼稚園在園児） 2号認定による利用</p>	行政区	人日	<p>「1号」「2号（幼稚園）」の各平均利用日数をR5の実績から算出</p> <p>各平均日数に各年度の「1号」「2号（幼稚園）」の量の見込みを積算する。</p> <p>※1号の平均日数：32.9日 2号（幼稚園）の平均日数：59.7日</p>	量の見込みと同数 （幼稚園に利用している者が対象であるため）

	項目	事業説明	提供区域	単位	量の見込み 算出方法	確保数 算出方法
8	一時預かり事業 (幼稚園在園児対象以外)	保護者が病気や仕事などにより、断続的または緊急・一時的に保育を必要とする場合や、育児負担の軽減のために保育を必要とするとき、保育所等で昼間に就学前のこどもを預かります。	行政区	人日	【ニーズ調査結果より】 年齢別推計人口(各区:0~5歳※①) × 家庭類型(すべて) × 利用意向率 × 利用意向日数(※②) = ニーズ量 ※①保育所・幼稚園等を定期的に利用する者、ファミサポ、ベビーシッター等を必要とする者を除外する。 ※②家庭類型別に上限を設定し、0歳児については、利用月齢を考慮して設定。	量の見込みと同数 (量の見込みに応じた供給体制の確保を行うため。)
9	病児・病児後保育事業 (病児・病後児対応型)	こどもが病気又は病気の回復期のため、保育所などに通うことができず、また保護者の仕事の都合等で家庭で保育ができない場合に、回復するまでの数日間こどもを預かることで、仕事と子育ての両立を支援し、安心して子育てができる環境を整備します	市全域	人日	【ニーズ調査結果より】 年齢別推計人口(各区:0~5歳) × 家庭類型(A B C E) × 利用意向率 × 利用意向日数 = ニーズ量 ※日頃こどもの面倒をみてもらえる有無で、「いずれもない」と回答した者を対象とする。また、利用意向日数については、実際の利用実績をふまえ上限を設定	量の見込みと同数 (量の見込みに応じた供給体制の確保を行うため。) ★実施施設に利用の圏域がなく、区別に見込むことが困難であるため、大阪市全域で見込む。
	病児・病児後保育事業 (体調不良児対応型)	保育所等に通所しており、保育中に微熱を出すなどの体調不良となった児童を保護者が迎えに来るまでの間、緊急的な対応を行うことで、仕事と子育ての両立を支援し、安心して子育てができる環境を整備します。	行政区	人日	【ニーズ調査結果より】 年齢別推計人口(各区:0~5歳) × 家庭類型(A B C E) × 利用意向率 × 利用意向日数 = ニーズ量 ※日頃こどもの面倒をみてもらえる有無で、「いずれもない」と回答した者を対象とする。また、利用意向日数については、実際の利用実績をふまえ上限を設定	原則、量の見込みと同数とする。 ただし、令和8年度に全施設配置を目指して、段階的な向上を想定しているため、令和7年度は量の見込みの約86.1%とする。
10	ファミリー・サポート・センター事業 (就学前)	子育ての援助を提供したい者と援助を依頼したい者とを組織化し、相互援助活動を行うことにより、仕事と子育ての両立を支援します。	行政区	人日	【市全体(就学前)】 該当年度推計人口 × R4・R5推計人口と実績の割合平均(21.44%) × 伸び率(R3→R5)平均(1.074) = ニーズ量	量の見込みと同数 (利用可能な環境を整備するため、引き続き、提供会員の確保を行う。)
	【市全体(学童期)】 該当年度推計人口 × R4・R5推計人口と実績の割合平均(1.25%) × 伸び率(R3→R5)平均(1.125) = ニーズ量 ※市全体のニーズ量を基に各区のR3~R5の平均実績(活動件数)をもって按分					
11	妊婦健康診査事業	妊婦が妊娠期間中に受けることが望ましい健康診査の公費負担の実施により、定期的な受診を促し、妊娠高血圧症候群や妊娠貧血等の健康上の問題を早期に発見し、早期に対応することで、妊婦の健康管理の向上を図り、妊婦が安心して妊娠出産することができるよう支援します。	行政区	人 回数	・0歳児人口に対する妊娠届出数の比率(1.12※)から、妊娠届出数推計を算出 (0歳児推計人口×1.12=妊娠届出数推計値) ※R2~6年の平均で設定 ・妊娠届出数推計から算出した公費負担回数14回分の健診延べ回数に過去5年平均受診率(82.3%)を乗じて算出	
12	乳児家庭全戸訪問事業	出産直後の最も育児不安の高い新生児期から3か月児健康診査までの時期は、大半を家庭内で過ごすことが多く、産後うつや児童虐待を発生する可能性が高くなることから、出産後の家庭を訪問し、さまざまな不安や悩みを聞き、子育てに関する情報を提供するとともに、親子の心身の状況や養育環境等を把握しながら、支援が必要な家庭に対し適切なサービスを早期に利用できるよう取り組み、育児不安の解消を図ります。	行政区	人	0歳児推計人口×令和5・6年度の平均訪問実施率(96.6%) ※令和5年2月20日より開始した出産・子育て応援交付金事業において、給付金を受けるためには面談が必要とされており、これまでより訪問実施率が上がることで予測されることから、事業開始後の令和5年度以降の訪問実施率を使用。	
13	養育支援訪問事業 (専門的家庭訪問支援事業)	妊娠や産後の育児に不安のある妊婦や、産後間もない時期の家庭に対して、保健師や助産師が継続的に訪問し養育支援を行います。	行政区	人	0歳児推計人口×令和5年度の利用率(3.2%) ※過去5年(令和1年度~令和5年度)の平均利用率は2.6%、令和3年以降、年々増加傾向にあり。令和5年度にコロナも第5類となり、利用率が前年度より0.4%と大幅な増加となったことにより、最大値を使用。	

	項目	事業説明	提供区域	単位	量の見込み 算出方法	確保数 算出方法
14	子育て世帯訪問支援事業 (家事・育児訪問支援事業)	子育てに対して不安や負担を抱えている要支援家庭等やヤングケアラーのいる家庭の居宅に訪問支援員を派遣し、家事・育児を支援。支援の進捗管理を行い、既存の福祉サービスにつなげることで、虐待リスク等の高まりを未然に防止し、既に発生しているネグレクト等の虐待事案の解消とヤングケアラーの負担軽減を行います。	行政区	人	【量の見込み(人日)】 = A推計児童数(人) × C対象世帯数(世帯) ÷ B全児童数(人) × D平均利用日数(日) A推計児童数：各年の年齢各歳別(0～17歳)のデータ B全児童数：対象世帯数算出時点の0～17歳の児童人口 C対象世帯数：相談支援員等が相談を含め対応している世帯のうち、本事業の利用が望ましい世帯の総計。 なお、対象世帯数の総計を把握することが困難な場合には、一定の割合(一部の相談支援員の対応している世帯のうち本事業の利用が望ましい世帯の割合)を求め、対象児童数を求めることも可能とする。 D平均利用日数：1世帯当たりの利用が必要と思われる日数	量の見込みと同数
15	児童育成支援拠点事業	地域の子どもたちが、食事や学習機会を提供する場、見守りの場、学校や家庭でない居場所を通し、地域の大人と関わることの安心感やつながりが得られ、社会性・自主性を身につけることができるよう、こどもの居場所を開設する活動団体の支援をしています。	行政区	人	推計人口(6～17歳) × 対象児童割合(人口÷実績) = ニーズ量	量の見込みと同数
16	親子関係形成支援事業	こどもとの関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている子育て家庭に対して、親子の関係性や発達に応じた子どもとの関わり方等を学ぶための講義、グループワーク、個別のロールプレイ等を内容としたペアレントトレーニングを提供することにより、健全な親子関係の形成を支援するとともに、同じ悩みや不安を抱える保護者同士の横のつながりの構築を支援する。	行政区	人	区の相談支援員等が相談を含め対応している世帯のなかで、本事業の利用が望ましい世帯の総計(対象世帯数)を把握し、以下のとおり算出したうえで、適切と考えられる目標事業量を設定。 A推計児童数(人) ÷ B全児童数(人) × C対象世帯数(世帯) A:各年の年齢各歳別(0～17歳)のデータ B:対象世帯数算出時点の0～17歳の児童人口 C:相談支援員等が相談を含め対応している世帯のうち、本事業の利用が望ましい世帯の総計	量の見込みと同数
17	妊婦等包括相談支援事業	妊婦等に対して面談その他の措置を講ずることにより、妊婦等の心身の状況、その置かれている環境等の把握を行うほか、母子保健や子育てに関する情報の提供、相談その他の援助を行う。	行政区	回	・「妊娠届出件数※」×現行の面接回数(2回) + 乳児全戸訪問件数 ※妊娠届出件数：0歳児推計人口×1.11(0歳児人口に対する妊娠届出数の比率) ・今後5年間の妊娠届出件数/乳児全戸訪問件数 2025(R7)21,133/18,430 2026(R8)19,476/16,798 2027(R9)19,606/16,910 2028(R10)19,709/16,999 2029(R11)19,870/17,138	量の見込みと同数
18	乳児等通園支援事業 (こども誰でも通園制度)	現行の幼児教育・保育給付とは別に、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園給付(「こども誰でも通園制度」として創設)	行政区	人	1 利用希望児童数 対象年齢※1の未就園児数×制度利用希望割合※2 ※1：0歳6か月から満3歳未満 ※2：0歳児78.8%、1歳児76.0%、2歳児79.0% (就学前児童のニーズ調査結果より当制度の利用意向がない世帯を除いた数値) 2 利用希望時間数 利用希望児童数×月一定時間(月10時間) 3 必要定員数 利用希望時間数÷定員一人1月当たりの受入可能時間数※3 ※3：月176時間(8時間×22日)を基本とする	1 受入可能時間数 各区及び各歳児における必要受入時間数に対応する受入時間数を確保することを基本とする。 ただし0歳児については、幼稚園では定員を設定しないものとする。 2 利用定員数 受入可能時間数÷定員一人1月当たりの受入可能時間数※1 ※1：保育所、認定子ども園(私立)、地域型保育事業、その他は月176時間(8時間×22日)とし、幼稚園(私立)は月88時間(4時間×22日)とする。 (整備量見込み調査にかかる国通知に基づく)
19	産後ケア事業	産後に心身の不調や育児不安等を抱える母親とその子を対象に、母親の心身のケアや育児サポートを実施し、産後も安心して子育てができる支援体制の確保を図る。	行政区	人日	・推計産婦数(人) × 利用率(利用見込産婦数÷全産婦数) × 平均利用日数 ・推計産婦数：各年度の0歳児人口推計を活用 ・全産婦数：利用見込産婦数算出時点での産婦数とされているため、直近の令和6年度出生数を活用 ・利用見込産婦数：過去の実績や委託事業者数の伸び率を考慮して算出 ※令和8年度までに重点的に委託事業者の確保を推進 ・平均利用日数：令和6年度の平均利用日数を活用	量の見込みと同数